



## 「テロ・暴動への対策は？」

授業料改革に反対する若者 52,000 人がウェストミンスターに集結し、ミルバンクタワーと保守党ビルの周辺で暴れ回るといふ世紀の大暴動、暴徒たちは「これは始まりに過ぎない」と言う。8月はじめに起こったロンドンでの大規模な暴動に、45年前に日本でも早稲田大学の授業料値上げ反対を契機として始まった学生運動、その後の東大安田講堂事件、赤軍派によるあさま山荘事件、三菱重工ビル爆破事件等を想起させたのは筆者だけだろうか・・・？

インド・ムンバイでのテロによるホテル占拠、タイ・バンコクの暴動による政情不安、ギリシャでの暴動、ノルウェーでの大量虐殺/ビル爆破事件等、世界中で物騒な事件が相次いでいる。日本は島国で単一民族だからテロの心配はないとか、東日本大震災で如何なく発揮されている日本人の我慢強さから暴動の発生も考えられないと高をくくっていいのだろうか・・・？万が一、日本でテロや暴動によりビルや工場、店舗が破壊されたり焼打ちにあったりした場合に、日本企業が保険の基本として加入している火災保険において免責(※1)となっていることをご存じだろうか？

### ※1

○火災保険普通保険約款 第2条（保険金を支払わない場合）第2項 より抜粋  
当社は、次の各号のいずれかに該当する事由によって生じた損害または傷害（これらの事由によって発生した前条の事故が延焼または拡大して生じた損害または傷害、および発生原因のいかんを問わず同条の事故がこれらの事由によって延焼または拡大して生じた損害または傷害を含みます。）に対しては、保険金を支払いません。

(1) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(※2)

テロ(※3) 危険不担保特約条項 第1条（保険金を支払わない場合）より抜粋  
当社は、この特約条項に従い、次の各号のいずれかに該当する事由によって生じた損害（これらの事由がなければ発生または拡大しなかった損害を含みます。）に対しては、普通保険約款および他の特約条項の規定にかかわらず、保険金を支払いません。なお、この特約条項において「損害」とは、損失、費用または傷害を含みます。

(1) テロ行為または破壊行為（データ等を破壊する行為を含みます。）をいいます。  
(2) テロ行為を抑制・防止する目的、または、テロ行為に対して報復する目的で行われる行為

### ※2 保険約款上の「暴動」

群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態を認められる状態をいいます。/火災保険普通保険約款より抜粋

### ※3 保険約款上の「テロ」

政治的、社会的、宗教的または思想的な主義・主張を有する団体、個人またはこれらと連帯する者が、当該主義・主張に関して行う暴力的行為（示威行為、脅迫行為および生物兵器または化学兵器等を用いた加害行為を含みます。）/テロ危険不担保特約条項より抜粋



東日本大震災およびその波及として起こった福島原発による「放射能汚染問題」、「電力危機」で深刻なダメージを受けつつある日本企業にとって、更に「超円高」が追い打ちを掛け、実効税率40.69%の「法人課税」、製造業派遣の原則禁止等の「労働規制」、2020年までに温室効果ガスを1990年比25%削減目標とする「温室化対策」、EPA（経済連携協定）締結済みの国との貿易が全体の18%未満（韓国は約36%に達している）にとどまる「貿易自由化の遅れ」など「6重苦/7重苦」で、もはや生産拠点を海外に移転せざるを得なくなっている。そんな時、9日に発生したロンドン北部エンフィールドにある日本企業大手S社流通センターで起きたテロによる火災被害のような暴動/テロによるリスク対策を考えている経営陣はどのくらいおられるだろうか・・・？

イギリス、ノルウェー、どちらの国も欧州にある所謂「先進国」「民主主義国家」である。そういう国でこのような事件が勃発するようになった。アメリカでは9/11ワールドトレードセンター・テロ事件が起こったが、欧米はこれまで、アジア・アフリカ・中南米・アラブと比較すると、テロも暴動も少ないと言われてきた。しかし、歴史を回顧すれば、欧米諸国は、戦争と暴動とテロの歴史を刻んできたと言える。戦争・テロ・暴動という人と人との殺し合い、傷つけ合いは、所謂「先進国」も「開発途上国」も関係ないということであろう。

日本同様海外においても、9/11ワールドトレードセンター・テロ事件以降、全ての火災保険に「テロ/暴動」が免責となっていることに留意し、その免責をバイバックした「テロ/暴動対応保険」に別途加入するか、カントリーリスクだけでなく Political Violence（政治的暴力＝テロ・暴動）による財物損害を補償する「投資保険」に加入するかの対策を講じておくこともリスクファイナンス上必要であろう。

2005年に米国で発生したハリケーン・カトリーナの保険カバー率は約50%、1994年米国ロスアンゼルス近郊で起きたノースリッジ地震（M6.7）でも30%強が保険で保護されていたが、この度の東日本大震災（M9.0）による経済損失は2,100億ドル（約16兆円）とみられているうち、保険のカバーは300億ドルとカバー率は14%に過ぎない。それも住宅等が大半で、工場等の企業関係に至っては外資系企業（ほぼ90%以上の付保率）を除くと微々たるもの。残念ながら日本企業の保険意識がまだまだ低いと言わざるを得ないのではないだろうか……。日本国内においても海外においても、自然災害だけでなく各種訴訟問題・環境問題・テロ/誘拐のような犯罪等様々な「想定外リスク」が日本企業にのしかかってきている今こそ、欧米企業経営者のように経営者自らが「リスクと保険」に真剣に向き合って欲しいと願う次第です。  
以上（発行：23年8月18日）

【ニュースに関するお問い合わせ先】

銀泉リスクソリューションズ(株) E-mail/ solutions@ginsen-risk.com

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-9-14 TEL03-5226-2301 FAX03-5226-2609

\*メールマガジンでもお送りしています。ご希望の方は上記までご連絡ください